

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和4年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	25	15.5%	主事	14	106	65.8%	係員級
				保育士	6			
				保健師	2			
				栄養士	2			
				学芸員	1			
計	25							
2級	主任の職務	45	28.0%	主任	25	106	65.8%	係員級
				保育士	13			
				保健師	4			
				栄養士	2			
				管理栄養士	1			
計	45							
3級	主査の職務	36	22.4%	主査	25	106	65.8%	係員級
				保育士	8			
				保健師	2			
				学芸員	1			
				計	36			
4級	副主幹の職務	35	21.7%	係長	23	45	28.0%	係長級
				園長	5			
				保育士	1			
				保健師	3			
				栄養士	1			
				会計係長	1			
				議会事務局次長	1			
				計	35			
5級	主幹の職務	10	6.2%	専任課長	9	45	28.0%	係長級
				館長	1			
				計	10			
6級	副参事の職務	8	5.0%	課長	5	10	6.2%	課長級
				事務局長	1			
				議会事務局長	1			
				公民館長	1			
				計	8			
7級	参事の職務	2	1.2%	課長	1	10	6.2%	課長級
				会計管理者	1			
				計	2			
合計		161	100.0%					

(注1) 上記職員数には公営企業職員を含んでいます。

(注2) 上記職員数には他団体への派遣職員を含んでいるため、町が他に公表する情報及び長野県市町村課若しくは総務省が公表する情報との間で職員数が突合しない場合があります。